

厚生労働大臣が定める掲示事項

- ◎ 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- ◎ 当院では入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について、厚生労働大臣が定める基準を満たしており、次の入院基本料等を届出し算定しております。
なお、当院は継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準を満たしております。
- ◎ **入院基本料に関する基準について**
 - 【5階病棟】 回復期リハビリテーション病棟入院料1 （13：1）
1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
▼朝8時～夕方16時まで
・看護職員1人当りの受け持ち数は、6人以内 ・看護補助者1人当りの受け持ち数は、30人以内
▼夕方16時～朝8時まで
・看護職員1人当りの受け持ち数は、30人以内 ・看護補助者1人当りの受け持ち数は、30人以内
 - 【6階病棟】 障害者施設等入院基本料（10：1）
1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
▼朝8時～夕方16時まで
・看護職員1人当りの受け持ち数は、5人以内 ・看護補助者1人当りの受け持ち数は、15人以内
▼夕方16時～朝8時まで
・看護職員1人当りの受け持ち数は、20人以内 ・看護補助者1人当りの受け持ち数は、60人以内
 - 【7階・8階・9階病棟】 療養病棟入院料基本料 療養病棟入院料1 （20：1）
1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と9人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
▼朝8時～夕方16時まで
・看護職員1人当りの受け持ち数は、12人以内 ・看護補助者1人当りの受け持ち数は、12人以内
▼夕方16時～朝8時まで
・看護職員1人当りの受け持ち数は、30人以内 ・看護補助者1人当りの受け持ち数は、30人以内
- ◎ 基本診療料の施設基準等に係る届出
 - ◎回復期リハビリテーション病棟入院料1
 - ◎障害者施設等入院基本料（10：1 入院基本料）
看護補助・患者ケア体制充実加算3
夜間看護体制加算
 - ◎療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）
看護補助・患者ケア体制充実加算3
在宅復帰機能強化加算
 - ◎診療録管理体制加算2
 - ◎特殊疾患入院施設管理加算
 - ◎療養環境加算★個室除く（加算対象外）
 - ◎療養病棟療養環境加算1
 - ◎医療安全対策加算2
医療安全対策地域連携加算2
 - ◎地域支援・医薬品供給対応体制加算1
 - ◎データ提出加算1・3
 - ◎入退院支援加算1
地域連携診療計画加算
 - ◎認知症ケア加算3
 - ◎（入院）電子的診療情報連携体制整備加算1
 - ◎（外来）電子的診療情報連携体制整備加算3
 - ◎口腔管理連携加算
- ◎ 特掲診療料の施設基準等に係る届出
 - ◎がん性疼痛緩和指導管理料
 - ◎薬剤管理指導料
 - ◎CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）
 - ◎脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
初期加算及び急性期リハビリテーション加算
 - ◎運動器リハビリテーション料（I）
初期加算及び急性期リハビリテーション加算
 - ◎呼吸器リハビリテーション料（I）
初期加算及び急性期リハビリテーション加算
 - ◎がん患者リハビリテーション料
 - ◎外来・在宅ベースアップ評価料（I）
 - ◎入院ベースアップ評価料（40）
 - ◎救急患者連携搬送料2
- ◎ その他届出
 - ◎特別の療養環境の提供の実施
 - ◎液化酸素（LGC）0.21円/リットル（2026年度）
 - ◎大型ボンベ（3000L超）0.37円/リットル・小型ボンベ（3000L以下）2.11円/リットル

- ◎ 食事療養について
- ・当院では、入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適宜、適温で提供しております。（提供時間 朝食：8時、昼食：12時、夕食：18時）食事を提供した場合は1食単位で1日につき3食を限度として算定致します。
- ※入院時食事療養費の留意点
- 経管栄養（濃厚流動食）の場合は、以下のように算定する場合があります。
- ・経管栄養を1日4回に分けて提供した場合・・・1日3食にて算定
- ◎ 電子的診療情報連携体制整備加算
- 当院では、質の高い医療を提供するため、医療 DX 推進体制を整備し、以下の取組を実施しております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
 - ・マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
 - ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、無料で発行しております。
- ◎ 地域支援・医薬品供給対応体制加算について
- ・医薬品の供給が不足した場合、処方の変更等、速やかに適切に治療計画の見直しを行う体制を整えております。
 - ・医薬品の供給状況によって、投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際には患者様に十分にご説明した上で対応させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。
- ◎ 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について
- 当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。
- ◎ 特別療養環境室（差額ベット）
- 当院には、下記の通り特別療養環境室があります。
- すべて個室（1人部屋）となっております。
- 料金：1日につき 5,500円(税込)
- 面積：9.13㎡
- 設備：シャワーユニット（トイレ付）・洗面ユニット・テーブル・椅子

病 室 一 覧				
5階病棟	6階病棟	7階病棟	8階病棟	9階病棟
516号	616号	716号	816号	916号
517号	617号	717号	817号	917号
518号	618号	718号	818号	918号
520号	620号	720号	820号	920号

- ◎ 療養の給付と直接関係ないサービス等に係る費用については別途掲示しております。